

都民からの意見募集結果について

実施期間：令和4年11月7日（月）～同年12月6日（火）

回答方法：インターネットおよび郵送

実施概要：「東京湾沿岸海岸保全基本計画〔東京都区間〕（改定案）」を公表し、意見を募集

受付総数：7件

※原則として、提出された全ての意見及びこれに対する都の考え方を公表しておりますが、同趣旨の意見が複数提出されたときは、適宜整理して、公表しております。

※意見を公表することが不適切と認められる情報又は意見の提出を求めて公表した案に係る計画等とは関連のない内容が含まれているときは、その全部又は一部を公表していません

番号	意見	回答
1	<p>「東京湾沿岸海岸保全基本計画〔東京都区間〕」（改定案）についての意見です。</p> <p>同計画では、目黒川河口部の計画に形而上も物理的にも穴が見られます。すなわち、目黒川河口部には水門もないため、高潮等への十分な防御がなされていません。目黒川沿岸から浸水することにより、東京湾沿岸海岸の保全がなされない可能性があります。目黒川河口部への水門の設置等を考慮いただければ幸いです。</p>	<p>東京における高潮対策については、東京港を担当している港湾局と河川を担当している建設局と連携したうえで双方の計画を策定し、整備を進めています。</p> <p>建設局では、東京港と接続している目黒川を含む東部低地帯の河川について、国内で最大の高潮被害をもたらした伊勢湾台風級の高潮に対応した防潮堤等の整備を行っております。将来の気候変動の影響を踏まえた今後の河川整備については「気候変動を踏まえた河川施設のあり方検討委員会」を設置し、整備方針等を検討しているところです。</p>
2	<p>海岸法に基づく計画とはいえ、河川の計画と整合されているのか疑問。2-3 関連する法規制（表2-9）に河川法との記載があるものの、「河川管理の原則等について定め」られているという認識だけでは不十分。具体的には、図3-3に海岸保全施設の整備により高潮等から防護される沿岸部区域が表示されているが、当該区域は海岸保全施設の整備だけでは高潮等から防護されない。例えば、江戸川区の臨海部では、西側の中川の河川堤防の整備等は不可欠。図3-3のタイトルが「高潮等からの防護のために海岸保全施設の整備が不可欠な沿岸部区域」というなら、まだ理解できるが。少なくとも、2-4 関連する諸計画（表2-10を含む）に、関連する河川法上の河川整備計画等を記載すべき。併せて、少なくとも都知事に権限がある河川に関する河川整備計画も点検し、必要に応じて改定すべき。</p>	<p>東京における高潮対策については、東京港を担当している港湾局と河川を担当している建設局と連携したうえで双方の計画を策定し、整備を進めています。</p> <p>将来の気候変動の影響を踏まえた今後の河川整備については「気候変動を踏まえた河川施設のあり方検討委員会」を設置し、整備方針等を検討しているところです。</p> <p>関連する諸計画として海岸保全施設に接続する河川の河川整備計画を記載することとします。</p>
3	<p>昭和50年までの東京都における地盤沈下については、本計画案2-1（1）節で言及されているが、地盤沈下は現在も進行している。例えば、同じ東京都による令和3年地盤沈下調査報告書の25ページの表-3を見ると、平成29年～令和3年の江東区・墨田区・江戸川区における最大沈下量は一年あたり0.66-0.77 cmとなっている。仮に、この地盤沈下が2022年以降78年間継続するとすれば、2100年には3区の地盤が51-60 cm沈下する。この沈下量は、本計画案5-2-1（3）2）（a）節に示されている海面上昇量（2100年までに0.6 m上昇）とほぼ同等であり、無視することはできないはずである。</p> <p>この事実を勘案し、本計画案の本文はもとより、本計画案2-1（3）節のタイトル（将来の気候変動を見据えた海岸保全施設の機能強化）にも、現在進行中の地盤沈下による相対的海面上昇への対応について検討いただきたい。</p>	<p>東京港の防潮堤の高さについては定期的に計測を行っており、今後も計測を継続して高さを把握することで防潮堤の高さを確保することとしています。</p> <p>防潮堤は主に昭和30、40年代に整備が進められ、数十年の時間が経過していますが、近年地盤沈下等の傾向はみられず、防潮堤の高さの不足は発生していません。また、令和3年の同報告書においては、地盤は全体として安定した状況にあると記載があります。</p> <p>防潮堤の高さを確保することについては、海岸保全施設の管理において重要な事項であることから、本件については基本計画に記載することとします。</p>
4	<p>本計画案5-2-1には、海面上昇の予測に対して「不確実性」という表現が複数回用いられているが、どのような理由で、どの程度不確実なのかが示されていない。特に、本計画案にも引用されている「日本の気候変動2020」（気象庁、2020）には、「日本沿岸の平均海面水位（4地点又は16地点の平均）には、10年から20年の周期を持つ変動と50年を超えるような長周期の変動が卓越しており、世界平均海面水位に見られるような観測期間を通して一貫した上昇傾向は認められない」（29ページ）と記述されている。図1を見ると、1980～2020年の40年間の海面水位は確かに上昇しているが（赤線）、1910～1950年の40年間にも同程度の上昇が見られる（青線）。後者は産業革命以前に起こっていることから、人間活動以外の数十年周期の自然変動がその原因である。したがって、「現在のところ、日本沿岸の平均水位上昇について、両者の寄与の定量的な把握には至っていない」（気象庁、2020；29ページ）というのが結論なはずである。この点が1-65ページの「高潮の場合」の算定式には考慮されていないと思われる。関連して、同算定式には増築した防潮堤の自重による地盤沈下分も考慮されていないように見受けられる。</p> <p>以上の不確実性を考慮した上で、妥当な計画天端高を再考・再検討いただきたい。</p>	<p>防潮堤の高さについては定期的に計測を行っており、今後も計測を継続して高さを把握することで防潮堤の高さを確保することとしています。</p> <p>なお、海面水位の上昇について、「日本の気候変動2020」（P.30）によると「21世紀末の日本沿岸の平均海面水位は上昇（確信度高い）」とされております。</p>

番号	意見	回答
5	<p>整備を行うにしてもただ単にコンクリートの壁を嵩上げするという手法は地域住民の賛成を得ることは難しいでしょう。</p> <p>コンクリートだけで嵩上げをすると無機質の圧迫感が感じられ、非常にストレスがかかります。対してアクリルの窓をコンクリートに埋め込むことで壁の向こう側の様子が見てとれ、透視できることで解放感があるように見えます。人と財産を守るための壁で水側の様子が見えることは大変な安心につながると思いました。</p>	<p>防潮堤の嵩上げの具体的な整備内容については、今後検討を進める予定です。その際には防護のみならず、地域特性等を踏まえ、環境や利用にも配慮のうえ整備を進めていきます。</p>
6	<p>気候変動に対応していくことについては総論として賛成。しかし、この基本計画では現在の防潮堤の高さと2100年に必要となる高さだけが示され、実際にはどの場所をいつ頃どのように整備するのか、整備にはどれくらいの事業費を要するのかということが示されていない。具体的な内容が示されていない状況では、これから東京都が取組を進めようとしていることが妥当なのか否かを判断することができない。</p>	<p>整備内容や事業費については、別途策定する事業計画に記載する予定ですが、気候変動の対応については新規事業となるため、整備箇所等がわかるよう概要を参考資料に記載することとします。</p>
7	<p>「4 今後の課題」で防災情報の共有とあり、それに対して1-72では「デジタル技術による防災力の向上」といった記載しかない。高潮のハザードマップなどの重要な情報が記載されるべきではないか。</p>	<p>都では、防災活動として防潮堤などのハード整備のみならず、高潮による浸水の危険性について都民の皆様にお知らせするために、高潮浸水想定区域図の作成・公表等を行っています。高潮防災上重要な内容となっていますので、関連計画等に本項目を追加することとします。</p>